

4	子供政策連携室	子供目線に立った取組の推進
事業概要	<p>都は、「未来の東京」戦略において子供政策を中核に位置付けるとともに、子供をあらゆる場面において権利の主体として尊重することなどが規定された「東京都こども基本条例」の施行等を踏まえ、子供政策連携室を設置し、子供目線に立った取組を推進している。</p>	
これまでの経過	<p>令和2年9月～ こども未来会議の開催 令和3年4月 東京都こども基本条例 施行 令和3年12月 こどもスマイルムーブメント スタート 令和4年4月 子供政策連携室 発足 令和5年1月 「こども未来アクション」公表 令和5年7月 「チルドレンファーストの社会の実現に向けた子供政策強化の方針2023」公表</p>	
現在の進行状況	<p>1 こども未来会議 ○「子供が笑顔で子育てが楽しいと思える社会」の実現に向けて、従来の枠組みに捉われない幅広い視点で議論を行うことを目的として、令和2年9月に設置 ○子供政策の学識経験者・有識者・著名人からなる委員で組織し、これまで9回実施</p> <p>2 こどもスマイルムーブメント ○社会のあらゆる主体との連携の輪を広げ、官民一体となって「子供の笑顔があふれる社会」「安心して子供を産み育てられる社会」を目指す取組として展開 ○1,500を超える参画企業・団体がこどもスマイルムーブメント宣言に賛同し、子供の笑顔につながる子供の目線に立った様々な取組を展開 ○令和4年9月以降の主な取組 9月 「育業」のロゴマークを決定し、企業・国・インフルエンサーとコラボした育業キャンペーンを展開 令和5年2月 子供と子育て世代の悩みに寄り添うウェブサイト「こども・子育てお悩み相談室」の公開 3月 育業PR動画「みんなで育てるしごと、育業」を公開 6月 「育業」応援プロジェクトを募集 6月 特設ページ「こどもスマイル大冒険」を公開 8月 子供の声でロゴマークを決定 各界の第一線で活躍する著名人がアンバサダーに就任 「こどもスマイルムーブメント大賞」を創設 9月 「こどもスマイル大冒険スペシャル」を開催</p> <p>3 「東京都こども基本条例」の理解促進に向けた普及啓発 ○子供たち自身が主体的に関わって作成した「東京都こども基本条例ハンドブック」を、児童館等の子供関連施設（約7,000か所）へ配布するとともに、SNSなど様々な媒体を活用した広報を展開 ○条例の内容を分かりやすく解説する短編動画を、子供・有識者・著名なクリエイターの三者が対話しながら、動画のテーマやストーリー等を検討し制作 ○海外の子供政策先進都市との交流事業を立ち上げ、子供が条例ハンドブックも活用しながら、条例の理念を自らの言葉で主体的に発信する機会を創出</p>	

	<p>4 子供の意見やエビデンスに基づく子供政策の推進</p> <p>○幅広い年代の多くの子供から意見を聴くとともに、子供が思っている率直な意見を引き出し、一人ひとり異なる環境下にある子供の声もしっかり聴き取ることができるよう、多様な手法での意見聴取を実施</p> <p>○子供が日頃感じていることを定期的に把握・分析し、エビデンスに基づく実効性の高い子供政策を推進するため、子供に関する定点調査を実施</p> <p>○子供政策連携室の主な取組：こども都庁モニター、子供の居場所におけるヒアリング、SNSを活用したアンケート、学校での出前授業、子供に関する定点調査「とうきょう こども アンケート～みんなと考える「いま」と「みらい」～」</p> <p>5 推進チームによるリーディングプロジェクト</p> <p>○既存の枠組みでは対応が難しいテーマごとに、政策分野の垣根を越えて関係局からなる8つの推進チームを組成し、組織横断的な取組を展開</p> <p>【推進チーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の子育ち ・子育てのつながり創出 ・子供の笑顔につながる「遊び」の推進 ・子供を事故から守る環境づくり ・ヤングケアラーを支える ・日本語を母語としない子供を支援 ・ユースヘルスケア ・学齢期の子育ち
<p>今後の見通し</p>	<p>1 こども未来会議</p> <p>○「子供が笑顔で子育てが楽しいと思える社会」の実現に向けたテーマを選定の上、適宜開催し、専門的見地から多角的な議論を展開</p> <p>2 こどもスマイルムーブメント</p> <p>○取組を更に加速させるため、幅広い主体の連携を都が促進しリーディングモデルとなるコア・アクションの推進、参画企業・団体によるアクションの促進及びこどもスマイルムーブメントの普及啓発を効果的・相乗的に推進</p> <p>3 「東京都こども基本条例」の理解促進に向けた普及啓発</p> <p>○条例の内容を分かりやすく解説する短編動画を制作し、子供をはじめ、広く都民に条例の理念を普及啓発</p> <p>○海外の子供政策先進都市を訪問し、子供が条例ハンドブックも活用しながら、条例の理念を自らの言葉で主体的に発信</p> <p>4 子供の意見やエビデンスに基づく子供政策の推進</p> <p>○当事者である子供の声を中心に据えた取組を加速させ、子供の目線に立った実効性のある子供政策を推進</p>

5 推進チームによるリーディングプロジェクト

○乳幼児期の子育ち

幼稚園や保育所といった施設類型の垣根を越え、多彩な体験・経験に触れ合うことのできる共通プログラムを全域展開

○子育てのつながり創出

子育て家庭を対象とした定期訪問等による見守り、SNS等を活用した相談環境の構築等、子育て家庭への支援充実に向けた取組を推進

○子供の笑顔につながる「遊び」の推進

全ての子供が身近な場所で、「遊び」を通じて多様な体験ができる環境づくりに向け、多面的かつ複合的に取組を推進

○子供を事故から守る環境づくり

行動変容、環境改善、効果検証の「3つの着眼点」に基づき、エビデンス・ベースの事故予防策を展開し、子供の事故が起きにくい環境づくりを推進

○ヤングケアラーを支える

ヤングケアラーの現在や未来を見据えた選択肢を広げられるよう、多機関・多職種連携の下、本人や家族の気持ちやニーズを尊重しながら、多面的・継続的なサポートを実施

○日本語を母語としない子供を支援

日本語を母語としない子供の地域や学校への適応を支援するとともに、心理面や生活面等の支援を行い、子供が自分らしくいきいきと活躍できる社会を目指す。

○ユースヘルスケア

思春期の誰もが抱え込みやすい健康上の不安や悩みに対し、相談や情報発信など、ユースとの接点となる多様な場面でそのニーズを収集し、これに応える健康管理支援体制を構築

○学齢期の子育ち

フリースクール等に通う子供や運営団体に対するアウトリーチ型のヒアリングに加え、国内外の先進事例調査等を通じてニーズや課題を分析するとともに、「学校外での子供の多様な学びに関する有識者会議」での議論も踏まえながら、学校外の多様な学びのあり方について検討

問合せ先

子供政策連携室 企画調整部 企画調整課、プロジェクト推進課

電話

03-5388-3812
03-5388-3814